

事 務 連 絡  
令和 8 年 3 月 30 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

地域で協働して作成する推奨薬リスト（地域フォーミュラリ）について（周知）

平素より医療保険制度の円滑な実施にあたり、格段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）において「地域フォーミュラリの全国展開」が盛り込まれ、同年 12 月の自由民主党・日本維新の会政調会長間合意別紙にて「令和 8 年度中に各都道府県において策定する場が設けられるように、…（中略）…必要な取組を推進する」こととされました。それらを受けて、医療費適正化計画基本方針において、都道府県の取組として地域フォーミュラリに関する医療関係者との調整・連携や会議運営などを盛り込むこととし、先月 12 日の第 210 回社会保障審議会医療保険部会でもご了承いただいたところです。

これを踏まえ、各都道府県に対して、「地域で協働して作成する推奨薬リスト（地域フォーミュラリ）について（協力依頼）」（令和 8 年 3 月 30 日保連発 0330 第 1 号・保医発 0330 第 2 号・医政産情企発 0330 第 4 号・医薬安発 0330 第 1 号厚生労働省保険局医療介護連携政策課長・保険局医療課長・医政局医薬産業振興・医療情報企画課長・医薬局医薬安全対策課長通知。別添 1。）を発出し、各都道府県において、「地域で協働して作成する推奨薬リスト（地域フォーミュラリ）」の検討、まずは令和 8 年度中に各都道府県において「地域フォーミュラリ策定に向けて検討する場」が設けられるよう、御協力をお願いしておりますのでお知らせいたします。

地域フォーミュラリは地域の医師、薬剤師などの医療従事者とその関係団体の合意の下進められるものであり、今後、各都道府県がこの取組を進めるに当たっては、地域の医療従事者とその関係団体との連携・協力が必要なため、貴団体におかれましても、別添 1 内容について御承知おきいただき、各都道府県の各医師会へ御周知いただきつつ、必要に応じ各都道府県と連携賜りますようお願いいたします。各都道府県医師会の皆様への説明資料や御協力いただきたい事項を別添 2 のとおり取りまとめておりますので、御参照ください。

【照会先】

厚生労働省保険局医療介護連携政策課  
山田、田中  
TEL 03-5253-1111（内線 3161）  
MAIL [tekiseika01@mhlw.go.jp](mailto:tekiseika01@mhlw.go.jp)

事 務 連 絡  
令和 8 年 3 月 30 日

公益社団法人 日本歯科医師会 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

地域で協働して作成する推奨薬リスト（地域フォーミュラリ）について（周知）

平素より医療保険制度の円滑な実施にあたり、格段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）において「地域フォーミュラリの全国展開」が盛り込まれ、同年 12 月の自由民主党・日本維新の会政調会長間合意別紙にて「令和 8 年度中に各都道府県において策定する場が設けられるように、…（中略）…必要な取組を推進する」とこととされました。それらを受けて、医療費適正化計画基本方針において、都道府県の取組として地域フォーミュラリに関する医療関係者との調整・連携や会議運営などを盛り込むこととし、先月 12 日の第 210 回社会保障審議会医療保険部会でもご了承いただいたところです。

これを踏まえ、各都道府県に対して、「地域で協働して作成する推奨薬リスト（地域フォーミュラリ）について（協力依頼）」（令和 8 年 3 月 30 日保連発 0330 第 1 号・保医発 0330 第 2 号・医政産情企発 0330 第 4 号・医薬安発 0330 第 1 号厚生労働省保険局医療介護連携政策課長・保険局医療課長・医政局医薬産業振興・医療情報企画課長・医薬局医薬安全対策課長通知。別添 1。）を発出し、各都道府県において、「地域で協働して作成する推奨薬リスト（地域フォーミュラリ）」の検討、まずは令和 8 年度中に各都道府県において「地域フォーミュラリ策定に向けて検討する場」が設けられるよう、御協力をお願いしておりますのでお知らせいたします。

地域フォーミュラリは地域の医師、薬剤師などの医療従事者とその関係団体の合意の下進められるものであり、今後、各都道府県がこの取組を進めるに当たっては、地域の医療従事者とその関係団体との連携・協力が必要なため、貴団体におかれましても、別添 1 内容について御承知おきいただき、各都道府県の各歯科医師会へ御周知いただきつつ、必要に応じ各都道府県と連携賜りますようお願いいたします。各都道府県歯科医師会の皆様への説明資料や御協力いただきたい事項を別添 2 のとおり取りまとめておりますので、御参照ください。

【照会先】

厚生労働省保険局医療介護連携政策課  
山田、田中  
TEL 03-5253-1111（内線 3161）  
MAIL [tekiseika01@mhlw.go.jp](mailto:tekiseika01@mhlw.go.jp)

事 務 連 絡  
令和 8 年 3 月 30 日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

地域で協働して作成する推奨薬リスト（地域フォーミュラリ）について（周知）

平素より医療保険制度の円滑な実施にあたり、格段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）において「地域フォーミュラリの全国展開」が盛り込まれ、同年 12 月の自由民主党・日本維新の会政調会長間合意別紙にて「令和 8 年度中に各都道府県において策定する場が設けられるように、…（中略）…必要な取組を推進する」こととされました。それらを受けて、医療費適正化計画基本方針において、都道府県の取組として地域フォーミュラリに関する医療関係者との調整・連携や会議運営などを盛り込むこととし、先月 12 日の第 210 回社会保障審議会医療保険部会でもご了承いただいたところです。

これを踏まえ、各都道府県に対して、「地域で協働して作成する推奨薬リスト（地域フォーミュラリ）について（協力依頼）」（令和 8 年 3 月 30 日保連発 0330 第 1 号・保医発 0330 第 2 号・医政産情企発 0330 第 4 号・医薬安発 0330 第 1 号厚生労働省保険局医療介護連携政策課長・保険局医療課長・医政局医薬産業振興・医療情報企画課長・医薬局医薬安全対策課長通知。別添 1。）を発出し、各都道府県において、「地域で協働して作成する推奨薬リスト（地域フォーミュラリ）」の検討、まずは令和 8 年度中に各都道府県において「地域フォーミュラリ策定に向けて検討する場」が設けられるよう、御協力をお願いしておりますのでお知らせいたします。

地域フォーミュラリは地域の医師、薬剤師などの医療従事者とその関係団体の合意の下進められるものであり、今後、各都道府県がこの取組を進めるに当たっては、地域の医療従事者とその関係団体との連携・協力が必要なため、貴団体におかれましても、別添 1 内容について御承知おきいただき、各都道府県の各薬剤師会へ御周知いただきつつ、必要に応じ各都道府県と連携賜りますようお願いいたします。各都道府県薬剤師会の皆様への説明資料や御協力いただきたい事項を別添 2 のとおり取りまとめておりますので、御参照ください。

【照会先】

厚生労働省保険局医療介護連携政策課  
山田、田中  
TEL 03-5253-1111（内線 3161）  
MAIL [tekiseika01@mhlw.go.jp](mailto:tekiseika01@mhlw.go.jp)